

平成30年度 日高村営住宅（国岡団地）入居者募集要項

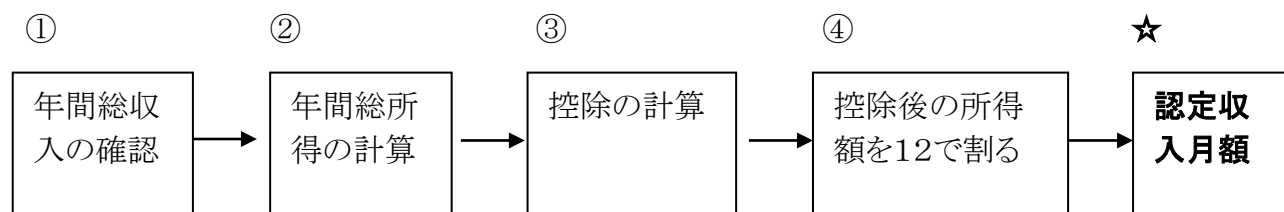
「村営国岡団地」の入居者を下記のとおり募集致します。

- **募集戸数** 村営国岡団地 3戸（1階 3階）
- **募集期間** 平成30年10月1日（月）～ 10月16日（火）
- **入居予定日** 平成30年11月中旬（予定）とし、入居者決定後本人に通知します。
- **選考方法** 日高村営住宅入居者選考委員会において入居者を決定します。
- **受付場所** 高知県住宅供給公社（tel 088-883-0344）
日高村役場 建設課（tel 0889-24-5114）
（直接ご本人が受付場所へお越しの上、申込みをして下さい。郵送による受付は致しません。）
- **住宅使用料**

| No. | ★ 認定収入月額（政令月収） | | 平成30年度 使用料 | |
|------|----------------|----------|------------|------------|
| | 下限値 | 上限値 | 国岡団地A棟（1戸） | 国岡団地B棟（1戸） |
| 1 | 0円 | 104,000円 | 13,100円 | 13,300円 |
| 2 | 104,001円 | 123,000円 | 15,200円 | 15,400円 |
| 3 | 123,001円 | 139,000円 | 17,400円 | 17,600円 |
| 4 | 139,001円 | 158,000円 | 19,600円 | 19,900円 |
| 5(※) | 158,001円 | 186,000円 | 22,400円 | 22,700円 |
| 6(※) | 186,001円 | 214,000円 | 25,800円 | 26,200円 |

入居しようとする方全員（申込家族）の収入額合計より算出した「★ 認定収入月額」が158,000円（※裁量世帯（No.5～6）であれば214,000円）以下であれば、入居資格の一つである収入基準を満たします。

「★ 認定収入月額」の算出につきましては、次の手順にて、裏面「認定収入月額算定表」により算出できます。



- **入居資格**
 - ① 入居しようとする方全員（申込家族）の月収額の合計額が158,000円（※裁量世帯（No.5～6）であれば214,000円）以下であること。
 - ② 身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者として、公営住宅法施行令第6条第1項で定めるもの。
 - ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ④ 既居住地の市町村に対する公租公課を完納している者であること。
 - ⑤ その者又は同居者が暴力団員、暴力団関係者でないこと。

入居が決定した後についての注意事項

- 入居後は、必ず入居者全員の住民票を団地の住所（所在地）に移していただきます。
- 入居決定後、住宅使用料の3ヶ月分の敷金の納付が必要です。
- 家賃は毎年所得証明書（世帯全員分）を提出してもらい、その収入に応じて決まります。
- 入居決定後は団地自治会に加入していただき、自治会活動にご協力をお願いすることになります。又、住宅使用料とは別に共益費が必要です。
- 駐車場は、1世帯につき1台のみ可能です。
- 動物等の飼育は他の入居者の迷惑となる為、団地内における犬、猫等の動物等の飼育は、禁止しています。

入居申込時の必要書類

- ① 日高村営住宅入居許可申請書
- ② 附属書
入居申込時、連帯保証人 2名が必要です。（高知県内に居住して生計を営むもの・年齢65歳以下・年間住宅使用料より所得のある方）
- ③ 平成30年度（平成29年分）所得証明書（世帯全員の所得が分かるもの。）
〔所得が0円でも必要です。〕
- ④ 住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税（料）・介護保険料・後期高齢者保険料等の公租公課にかかる納税証明書。
- ⑤ 住民票（世帯全員（同居人含む）すべてが分かるもの。）
- ⑥ 現在借家にお住まいの方は、支払い家賃の領収書。
- ⑦ 連帯保証人 2名の所得証明書及び納税証明書（上記③、④参照）

お問い合わせ先 高知県住宅供給公社 管理課 電話 088-883-0344

日高村役場 建設課 電話 0889-24-5114